

## 公的年金財政状況報告 —令和2(2020)年度— (ポイント)

## 1 単年度収支状況

令和2(2020)年度の公的年金制度全体の単年度収支状況は、以下のとおりである。

単年度収支状況は、年金数理部会が公的年金財政状況を制度横断的に比較・分析しているものである。賦課方式を基本とする財政運営が行われていることを踏まえ、財政収支状況を「運用損益分を除いた単年度収支残」<sup>1</sup>と「運用損益」に分けて分析している。公的年金制度全体で見ると、収入面では、保険料収入が38.6兆円、国庫・公経済負担が13.2兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は52.5兆円となっている。支出面では、年金給付費が53.4兆円であり、支出総額は53.7兆円となっている。この結果、運用損益分を除いた単年度収支残は1.2兆円のマイナスとなっている。

また、運用損益は、国内外の株価が大幅に上昇したことから、時価ベースで44.5兆円のプラスとなっている。

これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は前年度末に比べ43.3兆円増加し233.9兆円となった(図表1、本文図表2-3-2)。

図表1 単年度収支状況 —令和2(2020)年度—

区 分		厚生年金 計	国民年金		公的年金 制度全体
			国民年金勘定	基礎年金勘定	
		億円	億円	億円	億円
前年度末積立金(㉞) 時価ベース		1,782,686	85,232	37,281	1,905,199
(単 収 年 度 入)	総額	498,137	34,090	249,757	525,271
	(再掲) 保険料収入	372,802	13,365	・	386,168
	(再掲) 国庫・公経済負担	113,305	18,308	・	131,613
	(再掲) 基礎年金交付金	4,680	2,370	・	・
	(再掲) 基礎年金拠出金収入	・	・	249,663	・
(単 支 年 度 出)	総額	511,980	36,604	245,106	536,977
	(再掲) 給付費	292,067	3,491	238,053	533,612
	(再掲) 基礎年金拠出金	217,735	31,928	・	・
	(再掲) 基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	・	・	7,050	・
運用損益分を除いた単年度収支残(㉟)		△13,844	△2,514	4,651	△11,706
運用損益(㊱) 時価ベース		424,373	20,489	10	444,873
その他(㊲) 時価ベース		206	52	-	258
年度末積立金(㉞+㊱+㊲+㊳) 時価ベース		2,193,421	103,259	41,942	2,338,623
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		410,735	18,028	4,661	433,424

注1 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間のやりとりを収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、公的年金制度内でのやりとり(基礎年金拠出金・基礎年金交付金)を収入・支出両面から除いている。

注2 厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注3 「その他(㊲)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金(国民年金勘定)の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

<sup>1</sup> 収入については「運用損益」並びに国民年金(国民年金勘定)及び国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除き、支出については国共済及び地共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

## 2 被保険者数

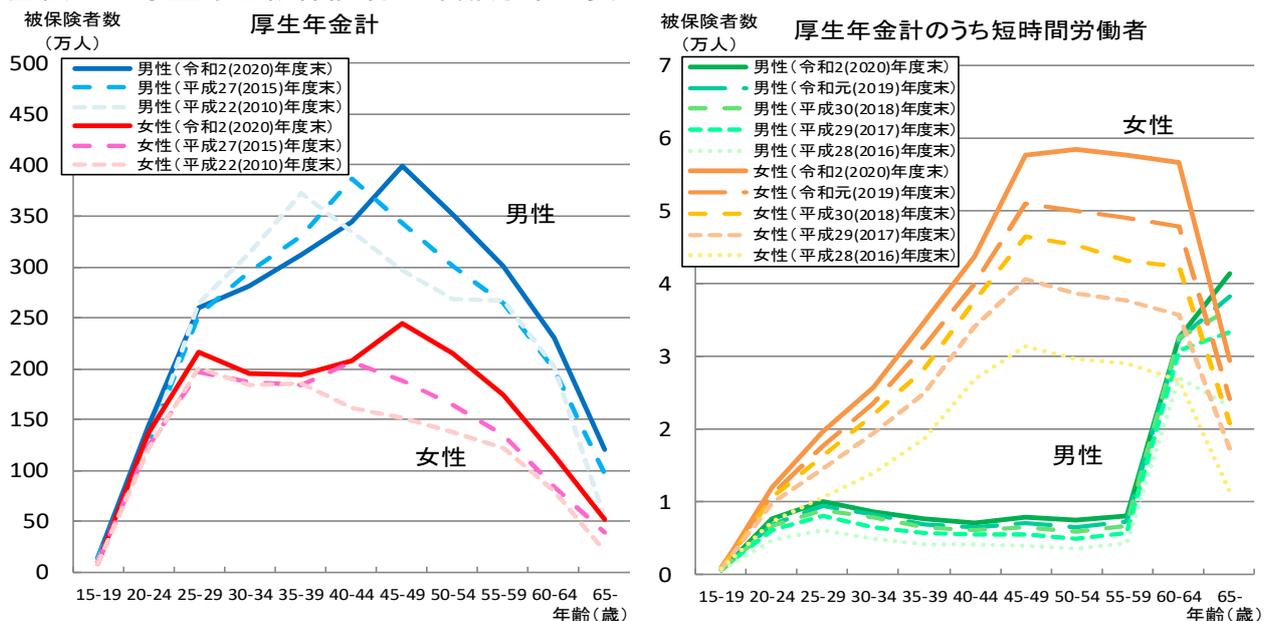
令和2(2020)年度末の被保険者数は、厚生年金が4,513万人(うち短時間労働者53万人、厚生年金に占める割合は1.2%)、国民年金第1号被保険者が1,449万人、国民年金第3号被保険者が793万人で、公的年金制度全体では6,756万人であった。厚生年金の被保険者が増加したものの、国民年金第1号被保険者及び国民年金第3号被保険者が減少したため、公的年金制度全体では0.1%の減少と、5年ぶりの減少となった。

厚生年金被保険者は増加している一方、国民年金第1号被保険者及び国民年金第3号被保険者は減少が続いているのは、生産年齢人口が減少する中で被用者化が進み、国民年金第1号被保険者及び国民年金第3号被保険者から厚生年金被保険者にシフトしている影響と考えられる。

厚生年金の被保険者数の増加率は0.6%であり、このうち短時間労働者を除いた被保険者数の増加率は0.4%、短時間労働者の被保険者数の増加率は12.3%<sup>2</sup>であった。短時間労働者は平成28(2016)年度末の29万人から増加が続き、令和2(2020)年度末は53万人となっている(本文図表2-1-1)。

厚生年金の被保険者の年齢分布についてみると、厚生年金計の男性では、最も被保険者数が多い年齢階級が10年前は35~39歳、5年前は40~44歳、令和2(2020)年度末では45~49歳にシフトしている(団塊ジュニア世代)。厚生年金計の女性では、15~19歳を除き被保険者数が増加している。厚生年金計のうち短時間労働者については、前年度末に比べ、男女ともに15~19歳を除き被保険者が増加している(図表2、本文図表2-1-6)。

図表2 厚生年金被保険者の年齢分布の変化



<sup>2</sup> 男性の短時間労働者数は6.6%増加、女性の短時間労働者数は14.4%増加しており、女性の短時間労働者数の増加が大きい。

### 3 令和元(2019)年財政検証との比較

令和2(2020)年度までの実績と令和元(2019)年財政検証の前提や将来見通しを比較することにより、以下のことが確認された。

国民年金第1号被保険者が減少し厚生年金被保険者となる傾向が財政検証の見通しを上回って進んでいることが確認されたが、こうしたことが今後も起これば国民年金の持続可能性を高め、基礎年金の給付水準の低下抑制に寄与する可能性もある(本文3-2-14参照)。

また、令和元(2019)、令和2(2020)年の合計特殊出生率は、平成29(2017)年人口推計における出生中位と出生低位の仮定値の中間に位置していることが確認され(本文図表3-2-1)、令和2(2020)年度の保険料収入は将来見通しを下回る水準であったことが確認された。

これらの将来見通しからの乖離が、新型コロナウイルス感染症等の影響もあると考えられる一時的に発生したのではなく中長期的に続いた場合には、年金財政に与える影響<sup>3</sup>は大きなものとなる。

年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

<sup>3</sup> 令和元(2019)年財政検証によれば、出生低位・死亡中位の場合、いずれの経済前提のケースでも所得代替率が50%を下回る将来見通し(ケースⅠで49.2%(2049年度以降)、ケースⅢで47.8%(2050年度以降)、ケースⅤで39.7%(2069年度以降))が示されている。

